

山梨県知事 後 藤 斎 殿

(福) 山梨県障害者福祉協会
理事長 竹 内 正 直

山梨県における障害者雇用の改善と障害者福祉の向上について (要望)

障害者福祉の向上につきましては、平素よりご理解とご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、今般、中央省庁での障害者雇用の不適正な実態が明らかになったことに端を発し、地方自治体においても同様な事態が長年にわたって続いてきたことが明らかになっています。

このような中、障害者幸住条例を全国に先駆けて制定し、歴代の障害者プランに基づいては、積極的な障害者福祉の向上を進めてきた我が山梨県においても、不適正な障害者雇用のよもやの実態が明らかとなり、当協会としても到底看過することができません。

言うまでもなく、国、地方公共団体は、共生社会の実現への取り組みを先導し、指導する立場であり、このような取り扱いが行われていたことは、障害当事者はもちろん、長きにわたり障害者雇用の推進に真摯に向き合ってきた民間企業をはじめ多くの関係者の信頼を、大きく損なう深刻な事態となっているばかりか、雇用率達成の成否の観点にとどまらず、障害者の尊厳や基本的人権の侵害といった重大な懸念を孕みかねない事案であります。

山梨県におかれましては、これまで積み上げられてこられた様々な取り組みが、無に帰することのないよう、徹底した原因の分析の上で、厳正で効果的な改善策を講じていただき、併せて関係者をはじめ広く県民の皆様への十分な説明が行われるよう要望します。

更に、今後の障害者福祉施策の推進に当たっては、常に共生社会実現への理念を基本とされる中で、従前に増した果敢な取り組みが行われるよう併せて要望します。

なお、改善策の検討等に当たっては、次の事項について特段の配意をお願いいたします。

- 1 法定雇用率達成への道筋を明らかにしていただきたい。
- 2 障害の種別ごとの雇用状況を明らかにするとともに、障害の種別やその重さ、軽さによって雇用に差が生じないような取り組みをお願いしたい。
- 3 どのような採用基準を設けていくのか、その内容を明確にしてください。
- 4 併せて、障害者とその能力を最大限に発揮して働くことができる環境整備を進めていただきたい。
- 5 また、重度障害者の在宅就労など、多様な働き方を支援する仕組みや制度を検討願いたい。